

新規登録申請書（1）

収入印紙又は証紙貼付箇所

（消印しないこと。）

ふりがな			
氏名 （法人にあつては、 その名称）			
ふりがな			
代表者の氏名 （法人の場合）			
ふりがな			
住所 （法人にあつては、 その所在地）			
ふりがな			
商号			
ふりがな	ふりがな	ふりがな	
主たる営業所の 名称		主たる営業所の 所在地	

年 月 日

長崎県知事殿

旅行業法第二十三条の規定による新規登録の申請をします。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

申請者の氏名又は名称

新規登録申請書（2）  
（その他の営業所）

営業所の名称	所在地

# 宣 誓 書

令和 年 月 日

長 崎 県 知 事 殿

氏 名 :

住 所 :

生年月日 : 年 月 日生

わたくしは次の事項に該当していないことを宣誓いたします。

- 1 . 旅行業法第19条の規定により旅行業若しくは旅行業者代理業の登録を取り消され、又は第37条の規定により旅行サービス手配業の登録を取り消され、その取消の日から5年を経過していない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、当該取消に係る聴聞の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員であった者で、当該取消の日から5年を経過していないものを含む。)
- 2 . 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者
- 3 . 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)
- 4 . 申請前5年以内に旅行業務又は旅行サービス手配業務に関し不正な行為をした者
- 5 . 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前四号のいずれかに該当するもの
- 6 . 旅行業法第6条第1項第6号において規定する、心身の故障により旅行業、旅行業者代理業を適正に遂行することができない者として国土交通省令で定めるもの若しくは旅行業法第 26 条第1項第3号において規定する、心身の故障により旅行サービス手配業を適正に遂行することができない者として国土交通省令で定めるもの又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 7 . 暴力団員等がその事業活動を支配する者

第1号様式

旅行サービス手配業務に係る事業の計画（1）

1. 氏名又は商号若しくは名称及び住所

氏名又は商号若しくは名称： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

2. 事業の沿革

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

3. 主たる株主（株式会社のみ）

株 主 名	株 数	構成比	会 社 と の 関 係
1.	株	%	
2.	株	%	
3.	株	%	
4.	株	%	
5.	株	%	
6.	株	%	
7.	株	%	
小 計	株	%	_____
発行済株式総数	株	%	_____

## 旅行サービス手配業務に係る事業の計画（２）

### 4. 兼業の有無

- ① \_\_\_\_\_
- ② \_\_\_\_\_
- ③ \_\_\_\_\_
- ④ \_\_\_\_\_
- ⑤ \_\_\_\_\_

### 5. 従業員数等

常勤役員数 \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業実施部門担当役員数 \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業務取扱管理者有資格者

総合旅行業務取扱管理者試験合格者※ \_\_\_\_\_人

国内旅行業務取扱管理者試験合格者※ \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務管理者研修修了者 \_\_\_\_\_人

全従業員数（役員は除く） \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業実施部門担当従業員数 \_\_\_\_\_人

内 旅行サービス手配業務取扱管理者有資格者

総合旅行業務取扱管理者試験合格者※ \_\_\_\_\_人

国内旅行業務取扱管理者試験合格者※ \_\_\_\_\_人

旅行サービス手配業務管理者研修修了者 \_\_\_\_\_人

※平成16年まで実施された一般・国内旅行業務取扱主任者試験合格者、認定者を含む

### 6. 旅行サービス手配業務の概要

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 旅行サービス手配業務に係る事業の計画（3）

### 7. 主な旅行者・旅行サービス手配業者との契約状況

提携業者名	所在地

※新規に登録を受ける場合で、契約する旅行者等又は旅行サービス手配業者が無い場合は提携業者名に「(予定)」と付記すること。

※「旅行者等」は、外国の法令に準拠して外国において旅行業を営む者を含む。

※日本における旅行者又は旅行サービス手配業者については登録番号を提携業者名に付記すること。

## 旅行サービス手配業務に係る組織の概要

- 注 1 全部門を指揮命令系統別に図示すること。
- 2 部署ごとに取り扱う旅行サービス手配業務の概要及び従業員数等を記載すること。
- 3 営業所ごとに選任した旅行サービス手配業務取扱管理者の氏名を明記すること。







## 緊急連絡先一覧表

	担当区分	氏名	平日の連絡先 (TEL)	夜間及び日・祝・祭日 の連絡先 (TEL)
社内の連絡・責任体制				
	担当区分	氏名	平日の連絡先 (TEL)	夜間及び日・祝・祭日 の連絡先 (TEL)
社外との連絡体制				